福祉の心

第92号
（題字　宜野座通男氏）
平成27年11月25日発行
牛島地区社会福祉協議会
発行者　菅原　昭子

牛島地区　敬老会
牛島地区　社会福祉協議会
BINGO

副市長石井周悦様の祝辞

２年生の子どもたちからパワーをいっぱいいただきました

敬老の日に思う

牛島地区市民憲章推進協議会
会長　三　浦　喜　夫

先日、押入れを整理していると、恭しく和紙に包まれた径三寸弱の金泥で縁取りされた金の「壽」の文字も鮮やかな朱塗りの木盃が出てきました。裏を見ると「牛島区敬老会・昭和廿七年十一月三日」とありました。同じく押入れの中の古いアルバムをめくってみると、「昭和廿九年十月十七日　牛島区敬老会」と書かれた写真がありました。祖母が出席したときのもので、そこには女性二十五名、男性十名の三十五名が全員正装し、威儀を正して写っていました。男性が少ないのは戦争の直後であったからでしょう。

昭和29年の敬老会に出席した人は35名でありましたが、今年の牛島地区27町内での敬老対象者は一，一五四名。牛島小学校学区40町内の牛島小学校児童数四五二名の二・五五倍になります。牛島地区の世帯数は二，五一九世帯ですから、その約半数が高齢者の世帯ということになります。

先年、マスコミにおいて「秋田県の高齢化率三〇・七％　日本一」とセンセーショナルな見出しで報道されました。そして、その報道には「増える介護費用…」という衝撃的な記事までが付されておりました。私はその記事を見てゾッとしました。現在のように高齢者人口が増えると、金縁朱塗りの高価な木盃を全員に贈るようなことは出来ないにしても、評価・効率至上主義的な捉え方で、仕事が出来なくなったから、あるいは、人手に掛るようになったからといって、マイナスイメージで高齢者をとらえないで欲しいものです。むしろ、経験豊かな人たちが、身近に多く居ることにいろいろな面で豊かさを実感して欲しいものです。そして、高齢者から未来の指針になるものを学び取ることこそが私たちに課せられた最大の使命であると考えます。

藩政時代、『秋田藩町触（まちぶれ）集』の文化二年七月十日に「養老御取行被成置候　近進並以上男ハ七拾歳　女ハ七拾五歳以上　歩行以下男女八拾歳以上　百姓町人九拾歳以上」とあります。（養老・現代の敬老会）

「過去に目を背ける者は片目をなくし、過去を忘れ去る者は両目をなくす。」という諺があります。経験豊かな高齢者を崇敬し、そこから学ぶ姿勢をしっかりと持ち、歴史的事実を直視することによって、新たな地域社会を構築するよう心掛けたいものです。

毎年、二百五十名規模で地域最大の行事である「敬老会」を主催する地区社会福祉協議会に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

子育て支援サークル　♪牛島っ子♪

牛島地区主任児童委員
加賀谷久美子

零歳から就学前の子どもと保護者を対象とする子育て支援サークル♪牛島っ子は、今年十七年目を迎えました。主な活動場所は、南部公民館の和室で、アットホームな雰囲気の中笑顔と元気な声が絶えないサークルです。

もちつきやひなまつり等の季節の行事を楽しんだり、バス遠足やおやつ作りをしたりします。子どもたちが一番楽しみにしているのは、一年に二回も来てくれるサンタさんに会えること。クリスマスにはお菓子、昨年夏にはとれたて野菜、今年の秋には綺麗なお花を届けてくれました。サンタさんはこうして育てたんだよとお話をしてくれます。目をキラキラ輝かせて、僕もやってみたいなぁと答える子どもたち。いつか一緒にできたら素晴らしいと思います。

お母さんたちの出会いの場・育児の悩みや相談が気軽にできる安心の場、そして友だちに会える楽しい場所であるようにこれからも地域の皆さんに支えられながら活動を続けていきたいと思います。

地域の小・中学生のうれしい姿が見られました

その１　ここ３年ほど前から小学生の地域においての挨拶がとても立派になってうれしく思うとの声が寄せられました。

その２　中学２年生200名が７か所でゴミ拾い、草とり、施設の窓ふきなど地域清掃のボランティアをしてくれました。

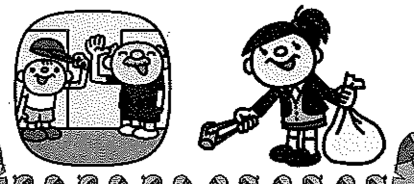

行事報告

（27・6・29～27・11・25）

月日	事項
6/29	ふれあい昼食会・サロン合同会・研修旅行下見
7/14	敬老会企画部会
7/17	小学校教育懇談会（会長）
7/22	ふれあい研修旅行
8/19	役員会
8/31	おしゃべりサロン
9月上旬	友愛訪問
9/7	敬老会製本作業10人
9/9	市共同募金会研修会（会長・伊藤副会長）
9/18	健康講演会
9/20	敬老会会場準備
9/21	敬老会
9/25	市社協評議員会
9/25	共同募金資料作成
9/29	共同募金をお願いする会
10/5	市共同募金会街頭募金（会長・大友会計）
10/7	南部地域づくり協議会（会長）
10/9	編集委員会
10/14	共同募金企業募金
10/15	敬老部会反省会
10/29	編集委員会
10/30	秋田市社会福祉大会・おしゃべりサロン
11/9	編集委員会（校正）
11/25	「福祉の心」第92号発行

編集後記

☆「この配色を誰が考えて植えたのだろう」と思ってしまう程、今年も素晴らしい秋の景色を見る事ができました。

☆ご寄稿くださいました皆様に心からお礼を申し上げます。

☆今年のノーベル賞に、大村智さん、梶田隆章さんが受賞されました。お二人の功績を日本人として大変誇らしく感じました。

「この町の　福祉のレジェンド　社福協」と言っていただけますように、コツコツと全員で努力して参ります。

（山本）

編集委員
鈴木・山本・齊藤
大工原・菅原

受賞おめでとうございます

○秋の叙勲

旭日双光章（スポーツ振興功労）

高橋　守氏（城南新町）

○秋田市功労者表彰

一般表彰（町内会長）

舟木　榮治氏（牛島東三丁目）

一般表彰（民生・児童委員）

柏谷　昭治氏（牛島東七丁目）

一般表彰（民生・児童委員）

塩谷　正文氏（牛島東三丁目）

○秋田市社会福祉協議会表彰

牛島地区社会福祉協議会

副会長

國安　秀俊氏（城南新町）

牛島地区社会福祉協議会

副会長

伊藤　庄司氏（牛島東一丁目）

◎今までの活動から◎

敬老会スタッフ（社協理事・神社氏子青年会・日赤奉仕団・民生児童委員）　27.9.21

～ふれあい訪問～

９月上旬からふれあい訪問を始めました。お手紙とBOXティッシュ（465個）を持参して近況伺いをしました。「いつも気に掛けてくれてありがとう、顔を見せてくれるだけで元気が出ます」と喜んでいただきました。その言葉をいただいて、私達もとてもうれしく思いました。

（担当：鈴木　房子）

牛島社協ふれあい研修旅行

ふれあい研修旅行（強首温泉）　27.7.22

赤い羽根共同募金活動

10月14日、卸町を中心に各企業へ募金活動をしました。

参加社協役員18人。募金額は**162,000円**でした。

温かいお心をいっぱいいただきました。

（齊藤博）

健康講演会　27.9.18

講師　はが整骨院

院長 芳賀　秀浩 先生

おしゃべりサロン　27.10.30

日々の福祉協力員の動き

福祉協力員　大工原　きよ子

三年前、福祉協力員に推薦して頂きました。

『福祉の心』第七十九号で、現菅原会長が〝町内における福祉協力員の大切さ〟と題して、福祉協力員活動について詳しく述べております。少子高齢化や核家族化、これに伴う福祉問題は益々深刻さを増しており、家族・地域社会・福祉について考えさせられることの多い昨今です。そこで、こうした情勢を受け、今回、再度福祉協力員活動を紹介したいと思います。

福祉協力員は町内会長の推薦と、地区社会福祉協議会からの委嘱にて選ばれ、任期は二年とされています。現在、牛島には二十四名の協力員がおります。居住地を中心とした地域を担当し、福祉問題を抱え、支援を必要とする対象世帯への見守りを重点目標とし活動しています。具体的にあげますと、一つ目は、見守り・声かけ・訪問です。心身の状況から第三者の見守りが必要な一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、虐待が心配な世帯が見守りの対象になります。自尊心やプライバシーへの配慮を忘れず、対象個々の生活リズムに合わせた見守り方で状況把握に努めています。訪問は玄関先で、相談は乗るのではなく傾聴を心掛けています。二つ目は問題への対応は自分が直接行うのではなく、民生委員や児童委員へ橋渡しをします。重大な報告をした後はその後の訪問の仕方もあり、結果が気になりますが、これも見守りをしています。三つ目は、町内会長や近隣者にも支援協力を呼びかけ、支え合う地域づくりを心掛けています。他に研修会への参加や地区で開催される福祉事業への参加などがあります。

以上、かいつまみ福祉協力員活動を紹介しました。私は未だ経験も力量も不十分です。地域の福祉力や活動内容の充実を目指して、今後も、自己研鑽を積んでいきたいと思います。

民生・児童委員協議会から

大災害と民生委員

会長　塩谷　正文

今年の九月に栃木、茨城、宮城の三県を襲った想定外の豪雨で鬼怒川とか渋井川の堤防が決壊し、その結果流された家、床上床下浸水などの被害を受けた家が一万八千棟にも及ぶ大災害となりました。そして多くの人が避難所生活を余儀なくされましたがこの人々の中には「この齢になって今更家を建てる元気もない」と嘆いている人をテレビで見てただただめげずに生きて欲しいと願わずにはいられませんでした。

当時の新聞には「地球温暖化が進み雨の降り方が変化している。このような豪雨はいつどこでも起こりうる」とか或る河川工学の先生は「従来の治水は無力であり堤防があれば安心と言うのは安全神話にすぎない」とも書いてありました。温暖化に歯止めがかからない今、牛島でさえも同じ様な災害に襲われないとも限りません。もし想定外の災害に襲われた場合、民生委員はどうすべきでしょうか。

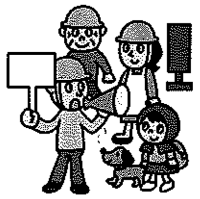先ず要援護者の安否確認が主な任務になります。それから避難所の運営にも協力することになります。例えば救援物資の整理、炊きだし、避難している人の代弁者になるなど避難所運営全体の調整、助言などの役割を担うことになります。また在宅で生活を続ける要援護者への支援など多岐にわたる任務が待っています。つまり大災害時における民生委員の一番大切な任務は「生き延びること」なのです。そして復旧復興の一助になれるように努力していくことが民生委員に課せられた役割と考えております。